

平成 26 年 3 月 25 日
秋田市障がい者総合支援協議会

平成 25 年度秋田市障がい者総合支援協議会就労部会の総括について

部 会：秋田市障がい者総合支援協議会就労部会
部会長：秋田市障がい者総合支援協議会就労部会会長
委 員：秋田市障がい者総合支援協議会就労部会委員

1 平成 25 年度の目指すべき方向性と課題について

(1) 協議の方向性

平成 25 年度の就労部会における目指すべき方向性は次のとおりであった。

障がい者に係る就労環境の整備のため、障がい者の就労支援に携わる機関により、以下に掲げる課題に取り組むもの

- ① 障がい者の就労課題に特化した課題整理と検討
- ② 就労先の開拓について
- ③ 実習先の開拓について
- ④ 特別支援学校を卒業する高等部 3 年性の移行支援について
- ⑤ 就労系障害福祉サービスの利用に係るアセスメント体制の整備について

(2) 協議内容

(1)に掲げる目指すべき方向性を踏まえ、次の 2 つの課題について協議を行うこととした。

部会発足初年度であることから、まずは就労環境の整備のための課題についての情報共有と整理を図るもの

- ① 各関係機関における現状認識についての確認と情報共有
- ② 同様に目指すべき目的（達成すべき就業率等）の確認と共有
- ③ 就労環境の整備を阻む課題についての整理
- ④ 課題解決に向けての方向性の確認と施策の検討
- ⑤ 就労系障害福祉サービスの利用に係るアセスメントの運用について

2 協議の方法について

今年度については、支援内容ごとにより具体的な協議を進めるため、協議の方法については、次に掲げる方法のとおり行うこととした。

① 運営会議の開催

「協議会」で協議のあった課題等について情報共有を図り、「部会」でのスムーズな運営を行うための準備やその方法等について確認または協議をするため「運営会議」を必要に応じて開催する。

② 部会の開催

協議会からの課題検討の依頼のあった内容や各部会の判断により独自に協議が必要と判断した事項について協議を行うため、必要に応じて開催する。

3 協議の経緯について（○：運営会議 □：部会 △：合同部会）

○H25.8.20(火) 第1回 運営会議 第二委員会室 PM1:30～3:00

・出席者：斎藤委員、平野委員、岩本委員、事務局（障がい福祉課から2名、健康管理課から1名）

・主な協議内容等

① 第1回合同部会の進め方について

△H25.8.22(木) 第1回 合同部会 第二委員会室 PM1:30～3:30

・出席者：斎藤委員、平野委員、岩本委員、宮野佳代子代理（斎藤行正委員代理）、畠山委員、小野寺委員、牧野委員、菱川委員、加賀谷亨委員、澤井委員、事務局（障がい福祉課から3名、健康管理課から1名）

・主な協議内容等

① 全体会議

ア) 秋田市地域自立支援協議会設置・運営要綱の改正

イ) 秋田市障がい者総合支援協議会各部会の運営方法・構成案について

② 各部会個別会議

ア) 部会長および事務担当の互選について

イ) 追加する委員について

ウ) 目指すべき方向性と25年度の課題についての確認

エ) 今後のスケジュールについて

□H25.10.18(金) 第1回 部会 山王別館第2会議室 AM10:00～12:00

・出席者：牧野委員（部会長）、佐野委員、畠山委員、菱川委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【近江氏（秋田大学附属特別支援学校）】、事務局（障がい福祉課4名）

- ・主な協議内容等
 - ①部会の運営方針について
 - ②部会での協議内容の確認
 - ア) 就労系障害福祉サービス利用にかかるアセスメント体制の整備について
 - イ) 就労先および実習先開拓のための商工労働関係との連携について
- 喫緊の課題として、25年度はア) について、協議することとした。

□H25. 11. 28(木) 第2回 部会 山王別館第2会議室 PM1:30~3:30

- ・出席者：牧野委員（部会長）、佐野委員、畠山委員、菱川委員、加賀谷委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【近江氏（秋田大学附属特別支援学校）】、事務局（障がい福祉課2名）
- ・主な協議内容等
 - ①就労系障害福祉サービス利用にかかるアセスメント体制の整備について

□H25. 12. 25(火) 第3回 部会 山王別館第2会議室 AM10:00~12:00

- ・出席者：牧野委員（部会長）、佐野委員、畠山委員、菱川委員、加賀谷委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【近江氏（秋田大学附属特別支援学校）】、事務局（障がい福祉課3名）
- ・主な協議内容等
 - ①就労系障害福祉サービス利用にかかるアセスメント体制の整備について

□H26. 1. 31(水) 第4回 部会 山王別館第2会議室 PM2:00~3:30

- ・出席者：牧野委員（部会長）、佐野委員、畠山委員、菱川委員、加賀谷委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【近江氏（秋田大学附属特別支援学校）】、事務局（障がい福祉課4名）
- ・主な協議内容等
 - ①就労系障害福祉サービス利用にかかるアセスメント体制の整備について
 - ②今後の部会で取り上げる案件について

△H26. 2. 28(金) 第5回 部会 山王別館第2会議室 PM2:00~3:45

- ・出席者：牧野委員（部会長）、佐野委員、畠山委員、加賀谷委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【近江氏（秋田大学附属特別支援学校）】、事務局（障がい福祉課4名）
- ・主な協議内容等
 - ①就労系障害福祉サービス利用にかかるアセスメント体制の整備について
 - ②就労部会の今後の在り方について（委員へアンケートを実施）

4 協議結果：協議の成果と今後の検討課題について

(1) 各関係機関における現状認識についての確認と情報共有

① 協議の成果

当該部会の委員については、本市とは別途に、ウェルビューいずみ障害者就業・生活支援センター主催で3ヵ月に1回開催されている「連絡調整会議」の参加構成機関と同じであり、当該会議にて毎回各関係機関から現況報告と情報交換がされており、共有すべき情報が本部会における協議内容と同等である事から協議事項にはせず、直近の共有すべき情報があった際に、部会の中で確認・共有した。

② 今後の検討課題

共有すべき情報がある場合は、臨時に報告・共有していくこととする。

(2) 同様に目指すべき目的（達成すべき就業率等）の確認と共有

① 協議の成果

障がいのある方が、企業や就労系福祉サービス事業所で「働くこと」、「働くを体験すること」、「働く生活を維持すること」への支援を含めた環境の設備・調整・社会資源の掘り起こし等について、関係機関によるチーム等を結成し、検討するという方向性が確認出来た。

② 今後の検討課題

(3) の就労環境の整備を阻む課題の整理につなげ、それを軽減・改善する方法等の発見～模索～試行作業をしていく。

(3) 就労環境の整備を阻む課題についての整理

① 協議の成果

企業就労の場合、障がいに対する偏見・誤認等がすでに阻害要因となっている事を改めて各委員が再認識し、周知・啓発が効果的である事を再確認出来た。

② 今後の検討課題

秋田市障がい者総合支援協議会就労部会として行える周知・啓発手段について、模索・検討して行く。

(4) 課題解決に向けての方向性の確認と施策の検討

① 協議の成果

各関係機関が管轄している支援制度や支援手法を改めて再認識・共有出来た。

② 今後の検討課題

支援制度や手法を周知・啓発にどう反映させていくかを検討していく。

(5) 就労系障害福祉サービスの利用に係るアセスメントの運用について

① 協議の成果

国のモデル事業により島根県浜田市にて活用されたアセスメントシートを元に、部会で検討し、修正された「アセスメント評価シート（秋田市版）」を使用し、平成26年4月以降の特別支援学校高等部卒業生等の就労継続支援B型の利用可否を検討することとしたもの。

② 今後の検討課題

平成28年度の本格実施に向けたアセスメント評価シート（秋田市版）の利用効果の検証を行う必要がある。

特定指定相談支援事業所（計画作成）と就労移行支援・就労継続A型・B型事業所とのさらなる連携強化策について検討する。

5 今後の部会での協議等について

部会委員に対して、アンケートを行ったところ、以下のような回答があったことから、事務局と相談の上、今後の協議事項として取り上げて行きたい。

- (1) 就労系福祉サービス事業所と就労支援機関との情報交換会や勉強（研修）会の計画実施
- (2) 就労支援にかかるアセスメントについての研修会の実施
- (3) 秋田市モデルの障がい児・者職場実習受け入れ（作業場所、内容の創出等の検討）
- (4) 市の労働・農林系部門との共同による実習先開拓や企業訪問など
- (5) 就労系事業所（就労移行支援、就労継続A・B型）からの課題提出と課題検証に作業・検証シートの作成